

兵庫県住宅供給公社賃貸住宅における吹付けアスベスト等(※1)の使用実態について

(平成 29 年 7 月 12 日)

兵庫県住宅供給公社賃貸住宅の吹付けアスベスト等の使用状況について、下記のとおり、まとめましたので、お知らせします。

記

(1) 居室等(※2)において吹付けアスベスト等が確認された住宅

・該当なし

(2) 居室等以外の箇所(※3)において、吹付けアスベスト等が確認された住宅

・該当なし

(3) 管理開始時から措置済み又は吹き付けアスベスト等の使用の有無の確認前に対策を行った団地

団地名	所在地	管理開始年度	住棟番号	使用部位	対策工事	対策工事実施年度	備考
芦屋浜高層(高浜)	芦屋市高浜町	S53	1～5号棟	共用階天井梁について、アスベスト含有の有無は不明であるが、建設当初から吹付け箇所の飛散防止対策済	済	S50	
芦屋浜高層(若葉)	芦屋市若葉町		1～5号棟				

お問い合わせ

兵庫県住宅供給公社 住宅管理部 ストック活用課

電話 078-232-9559 (9時半～17時、土日・祝日・年末年始除く)

(※1) 吹付けアスベスト、又はアスベスト含有吹付けロックウール(アスベストを0.1重量%超含有しているものに限る。)

(※2) 居室、台所、浴室、便所、住戸内廊下等

(※3) バルコニー、住戸内のパイプスペース等の通常立ち入らない箇所、共用部分(共用廊下、共用階段、機械室等)、共同施設(集会所、駐車場等)